

「総合物流施策大綱(2013-2017)」並びに昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び「日本再興戦略」改訂2014」を踏まえ、地方の創生と人口減少の克服に向けた取組や強い経済の再生と成長を支える物流システムの構築を行うことが必要である。

<重点分野1> 地域物流の新たな仕組みの構築

過疎地物流を始めとする新たな地域物流ニーズに対応するための取組を強化。

○地域の持続可能な物流ネットワークの構築 [41百万円の内数]

過疎地等における事業者とNPO等の協働による宅配サービスの維持・改善や買物弱者支援、再配達削減、農産物等の輸出等にも役立つ新たな輸送システムの構築等を促進。(経産省・農水省連携)

【地域の活動拠点(小さな拠点)におけるモデル事業の実施について】

【モデル事業における役割分担】



<重点分野2> 労働力不足対策

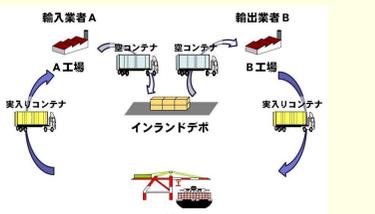
物流分野への就業促進に向けた施策や物流システム効率化の取組を促進。

○物流分野における労働力不足対策

- 関係部局連携の下、労働力不足対策を推進。
 - ▶ コンテナラウンドユースの促進(物流審議官部門) [41百万円の内数]
 - ▶ モーダルシフト等推進事業(物流審議官部門) [38百万円]
 - ▶ 自動車運送事業等における人材の確保・育成に向けた取組の推進(自動車局) [81百万円]
 - ▶ 船員の確保・育成体制の強化(海事局) [166百万円の内数]

等

【コンテナラウンドユースのイメージ】



輸出入に係る空コンテナ輸送距離を削減するため、コンテナのラウンドユース(往復利用)の導入に向けた課題の解消を図る。

<重点分野3> 国際物流のシームレス化

グローバル・サプライチェーンの深化に対応した国際物流の円滑化を図る。

○物流情報サービスネットワークのASEAN諸国等への拡大 [41百万円の内数]

北東アジア物流情報サービスネットワーク(NEAL-NET)のASEAN諸国への拡大等について検討。

○パレット等物流機材のリターナブルユースの促進 [41百万円の内数]

パレット等の国際的なリターナブルユース(繰り返し利用)を促進するため、各国の関連制度等を踏まえた改善策をもとに実証実験を実施。

○海外の先駆的取り組みへの支援 [1,046百万円の内数]

政府レベルでの政策対話やアジア等の新興国におけるパイロット事業等を行う。

NEAL-NET

コンテナ船の離着岸情報や船積み情報等、日中韓各国の主要な港湾におけるコンテナの位置情報を荷主・物流関係者等がタイムリーかつ一元的に把握できるシステム。(North-East Asia Logistics Information Service Network)

パレットのリターナブルユース

- ①寸法の標準化
- ②品質(強度)の標準化



<重点分野4> 物流のグリーン化

輸送システム及び物流施設等の温室効果ガスの排出抑制対策を推進。

○輸送システムのグリーン化 [38百万円、7,300百万円の内数、4,000百万円の内数]

モーダルシフトや共同輸送を促進するため、設備導入経費等に対する補助や低床貨車による背高コンテナの鉄道輸送のモデル実証を実施。(環境省連携) 等



○物流施設・設備・機器のグリーン化 [7,300百万円の内数、6,384百万円の内数]

倉庫等の省エネ設備・機器、省エネ型自然冷媒機器等の導入に対し補助。(環境省連携) 等

<重点分野5> 災害に強い物流システムの構築

広域的な支援物資輸送体制の確保に向けた物流拠点の強化を図る。

○災害に強い物流システムの構築 [8百万円、補正216百万円]

民間広域物資拠点への非常用電源・通信設備の導入に対し補助。 ※平成26年度補正予算にて措置



<税制改正>

○物流効率化施設に係る特例措置の延長 [平成29年3月31日まで2年間延長]

【国税】所得税・法人税 【地方税】固定資産税・都市計画税

- ①倉庫等の割増償却(所得税、法人税) 5年間 10%
 - ②倉庫等に係る課税標準の特例(固定資産税、都市計画税) 5年間 1/2(倉庫) 3/4(附属設備)
- ※対象を大型施設に重点化した上で期間を延長し、物流の更なる効率化を推進。



○倉庫業等に使用するフォークリフト等の動力用軽油に係る課税免除の特例措置の延長 [平成30年3月31日まで3年間延長] 【地方税】軽油引取税

